

令和 8 年度初音が丘小学校放課後キッズクラブ安全計画

1. 安全点検

(1) 運営・活動場所にかかる安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・エアコン稼働点検 ・キッズ児童集団下校時のコース点検（新1年生オリエンテーション時） ・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消火器点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検 ・キッズ児童集団下校時のコース点検（夏休み前）	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検 ・キッズ児童集団下校時のコース点検（下校時間が早くなるため）	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検 ・キッズ児童集団下校時のコース点検（下校時間が早くなるため）	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検 ・キッズ児童集団下校時のコース点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による消防点検 ・キッズ児童集団下校時のコース点検

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
安全管理・危機管理マニュアル（指針）	平成26年 4 月 1 日	令和 9 年3月31日	・ 事務スペースで管理 ・ ホームページに掲載
■おやつ・食事	平成26年 4 月 1 日	令和 9 年3月31日	同上
□事業所外での活動			
□バス等車両の送迎 （※実施している場合のみ）	なし		

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4~8 月	9~12 月	1~3 月
1 年生	・キッズルーム・設備や遊具の正しい使い方 ・キッズ集団下校に関して歩行の仕方(誘拐、不審者等の犯罪防止を含む)	・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕方	・不審者侵入時の安全な避難の仕方
2・3 年生	・事故の起こりやすい施設・設備や遊具の安全な使い方 ・キッズ集団下校時の安全な歩行の仕方(誘拐、不審者等の犯罪防止を含む)	・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕方と安全な避難場所の確認	・不審者侵入時の安全な避難の仕方とスタッフへの通報の仕方
4 年生以上	・事故の起こりやすい施設・設備や遊具の安全な使い方、下級生へのフォロー ・キッズ集団下校時の安全な歩行の仕方(誘拐、不審者等の犯罪防止を含む)、通学路やスクールゾーンの意味、下級生へのフォロー	・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕方と安全な避難場所の確認、下級生への促し	・不審者侵入時の安全な避難の仕方とスタッフへの通報の仕方

(2) 保護者への周知・共有

上半期	下半期
・安全管理・危機管理マニュアルについて ・警報発表時の対応について ・クラブ来所及び退所におけるルールの徹底	・避難・消防訓練の実施報告 ・クラブで発生した事故について(要因分析・対策等の説明)

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

条例第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・取組	地震想定 of 避難訓練・消火器・消火栓の確認					避難訓練(地震)
参加予定者	当日出席職員全員					当日出席職員全員 当日利用児童
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・取組			避難訓練(地震)及び消火訓練	避難訓練(土砂災害)	避難訓練 (不審者)	
参加予定者			当日出席職員全員 当日利用児童	当日出席職員全員 当日利用児童	当日出席職員全員 当日利用児童	

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	10月(年2回)と2月	全スタッフ
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)	12月(年1回) ※新規スタッフについては、適宜実施	全スタッフ
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	2月	全スタッフ
来所・帰宅時における非常時対応訓練	2月	全スタッフ
その他(バス等車両の送迎における見落とし防止等)	なし	

(3) 安全管理・危機管理に資する職員への共有・研修等（法人・クラブ実施）

4~8 月	9~12 月	1~3 月
・安全計画の周知(4 月) ・安全管理・危機管理マニュアルの共有(5 月) ・けが等の応急手当研修(5 月) ・熱中症対策研修(5 月) ・光化学スモッグ発生時の対応(6 月) ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換(随時)	・食物アレルギーへの対応研修(9 月) ・警報発表時等の対応研修(9 月) ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換(随時) ・感染症(インフルエンザ・ノロウイルス等)への対応(1 1 月) ・食品衛生講習会の共有(1 2 月)	・衛生管理研修(1 月) ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換(随時)

(4) 安全管理・危機管理に資する行政等が実施する訓練・講習スケジュール（予定）

※こども青少年局・区役所等、法人以外が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

- ・事業所の衛生管理(6 月～7 月、2 時間、常勤職員 6 名、非常勤職員15名参加)★資料配布を行い、ミーティングで周知（休務のスタッフにはLINEで共有）※
- ・事故・けがの予防と事後対応(6 月～7 月、2 時間、常勤職員 2 名、非常勤職員23名参加)★上記同様※
- ・食品衛生講習会(9 月～1 2 月頃、半日、食品衛生責任者出席)※常勤

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

- ・日々のミーティングにおいて、クラブで起きたヒヤリ・ハット事例について共有・要因分析を行い、記録シートへ記載。
- ※事故発生時には、市指定様式にのっとり客観的状況を確認・記載し、要因分析を行い、再発防止策を共有。
- ・クラブで起きたヒヤリ・ハット事例や発生した事故内容の要因分析を踏まえ、安全計画、マニュアルを見直す(年 1 回以上、適宜)